

【基本事項】	学部・学年	中学部 1年	氏名	●●● ●●
	障害の種類・程度や状態等	自閉症、知的障害。 言葉でのやりとりはできるが、他者の意図や感情の理解に困難が見られる。		

作成日	令和〇年〇月〇日	備考
作成者	□□□□ (担任)、□□□□ (副担任)、 □□□□ (T3)	

【】で示された項目に沿ってすすめていきます。

【見取り】	ア-1	対象児童生徒について、日常生活の中で気になる様子を挙げましょう。
	留意点	1つの内容ごとに、1枚の付箋に書き出し持ち寄ります。協議によってそれらを分類し整理して記入します。
<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚から情報をとらえることは苦手であるものの、視覚からの情報を理解する ・運動が好きで、進んで体を動かしている。 ・他者の様子に関心があり、進んでコミュニケーションを取ろうとする。 ・気持ちが落ち着かなくなったときに、自らの行動を抑制することが難しく、でしまうことがある。 ・困ったことに直面したときに、他者に援助を求める方法が身に付いていない ・険しい表情・口調で話してしまうことが多く、相手に動揺を与えてしまう ・感情などを言葉にして話すことが難しく、相手に意思が伝わらないことが多い ・一方的に話してしまうことが多く、相手の話を聞くのが苦手なため、会話が成立しにくい。 		

複数の教員の視点から、具体的な内容を付箋に書き出しましょう。

【長期目標】	ウ	イメージする姿を指導目標として記述し直しましょう。
	留意点	イ-1、イ-2に基づく、対象児童生徒の具体的な姿として記述する。
一方的に話すことを調整しながら、伝えたいことを整理して話す。		

各項目では、ア～オとして、内容及び手順が示されています。

各内容及び手順において、留意点が示されています。

【課題整理】	ア-2	ア-1 で挙げられた内容について、自立活動の6区分27項目に基づいて分類しましょう。					
	留意点	セルをクリックすると▼印がでます。これを押して項目を選定、その下段には、関連する内容を転記します。					
		1. 健康の保持	2. 心理的な安定	3. 人間関係の形成	4. 環境の把握	5. 身体の動き	6. コミュニケーション
*項目の選定	(5) 健康状態の維持・改善	(1) 情緒の安定	(1) 他者とのかわりの基礎	(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応		(5) 状況に応じたコミュニケーション	
*関連の内容 (ア-1 で挙げられた内容との関連を記す)	運動が好き	気持ちが落ち着かなくなったとき荒々しい行動をとる	他者の様子に関心がある	視覚からの情報を得ている	進んで運動する	援助の依頼 感情などを言葉にして話すことが難しい	
*項目の選定		(2) 状況の理解と変化への対応	(2) 他者の意図や感情の理解				
*関連の内容 (ア-1 で挙げられた内容との関連を記す)		援助の依頼	険しい表情・口調になる 一方的に話す				
			(3) 自己の理解と行動の調整				
			自らの行動を抑制することが難しい				

記述内容を6区分27項目と対照させ整理しましょう。

優先順位を考えて、指導課題を抽出します。

【課題分析】	エ	ウを達成するために必要な指導内容を、自立活動の6区分27項目に对照させながら挙げましょう。					
	留意点	イ-1で挙げられた仮説を念頭に、ウの内容に向かうスモールステップを想定し検討します。					
		1. 健康の保持	2. 心理的な安定	3. 人間関係の形成	4. 環境の把握	5. 身体の動き	6. コミュニケーション
*項目の選定			(1) 情緒の安定	(2) 他者の意図や感情の理解	(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応		(1) コミュニケーションの基礎的能力
*関連の内容 (オで収束される短期目標の番号①-③を表記する)			③	②	①②		①
*項目の選定				(3) 自己の理解と行動の調整			(5) 状況に応じたコミュニケーション
*関連の内容 (オで収束される短期目標の番号①-③を表記する)				③			②
*項目の選定							
*関連の内容 (オで収束される短期目標の番号①-③を表記する)							

長期目標を実現するためのスモールステップの内容を検討します。これが短期目標につながります。

短期目標毎に指導場面、指導内容などを検討し、記述します。

【指導課題抽出】	ア-3	ア-1、ア-2を受けて、児童生徒の中心的課題を抽出しましょう。
	留意点	協議によって、対応の優先度の高いものを選定します。
一方的に話してしまい、会話が成立しない。		

日常の観察事項を、ぜひ活かしましょう。

【個別の指導計画】	オ	個別の指導計画として、短期目標と支援の手立てを設定しましょう。	
	留意点	エで挙げられた内容を関連付けて具体的な指導場面、指導内容、達成水準などを検討します。	
		短期目標	支援の手立て
		指導場面 (いつ) 指導内容 (なにを) 達成水準 (どのように) を含む記述とする。	コト (活動内容とその展開) ・モノ (道具と場の設定) ・ヒト (伝達と共感) の観点から考案する。
	①	相手に伝えたい事柄を順番に話す。	伝えたいことを整理して話せるように、いつ、どこで、どうしたいかなどの項目を示したカードを見ながら話すように促す。
	②	相手の話を聞きながら話したり、穏やかな口調や表情で相手に接したりすることを意識する。	日常会話の様子を動画で撮影し、省みる時間を設ける。その中で穏やかな口調や表情で接しているときの相手の反応や表情に注目を促しながら、やり取りがスムーズにできていることを確認する。
	③	気持ちが不安定になったときの対処法を身に付ける。	気持ちが不安定になったときに教師に「HELP」カードを渡すことで一時的にその場を離れることができるルールを設ける。その場を離れた際、気持ちの切り替えのために体操やストレッチなど体を動かすことを促す。

活用と普及 [potential]

「自立活動における指導内容の設定要領」の様式は、岩手大学HPにて公開しています。ダウンロードして活用いただけます。
→ 研究に関する報告書等 <https://www.edu.iwate-u.ac.jp/kenkyuu-2/>

資料と広報 [references]

- 藤井和子・窪田幸子・保坂俊介・佐野耕志(2017)知的障害のある児童生徒に対する自立活動の指導に関する基礎的研究, 上越教育大学研究紀要, 37-2.
- 今井善之・生川善雄(2013)知的障害特別支援学校における自立活動の現状と教員の課題意識, 千葉大学教育学部研究紀要, 61, 291-226.
- 文部科学省(2018)特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(小学部・中学部).
- 文部科学省(2018)特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編(幼稚園部・小学部・中学部).
- 中村くみ子・藤谷憲司・佐藤佑哉・細井奈美江・小原一志・中村真淑・阿部大樹・岩崎正紀・及川和恵・日當友恵・佐々木千尋・細川絵里加・齋藤絵美・北村かおり・熊谷美智子・沼崎悠華・佐々木尚子・大森響生・原田孝祐・柴垣登・上濱龍也・鈴木恵太・滝吉美知香・東信之・佐々木全(2021)知的障害特別支援学校における「自立活動の個別の指導計画の作成と内容の取扱い」の実践要領の開発(2). 教育実践研究論文集(印刷中).
- 中軽米璃輝・田淵健・佐々木尚子・大森響生・原田孝祐・藤谷憲司・中村くみ子・阿部大樹・岩崎正紀・及川和恵・日當友恵・佐々木千尋・細川絵里加・齋藤絵美・田口ひろみ・柴垣登・上濱龍也・鈴木恵太・滝吉美知香・東信之・佐々木全(2020)知的障害特別支援学校における「自立活動の個別の指導計画の作成と内容の取扱い」の実践要領の開発(1). 教育実践研究論文集, 7, 86-92.

「自立活動にける指導内容の設定要領」に

岩附

岩手大学大学院教育学研究科
佐々木 全
TEL & FAX: 019-621-6654
E-mail: zensky@iwate-u.ac.jp

岩手大学教育学部附属特別支援学校
TEL: 019-651-9002 019-651-9003
FAX: 019-622-3822
E-mail: futoku@iwate-u.ac.jp

目標の設定理由を説明する根拠を得ることができた。

指導に関わる複数の教員で、指導の具体的なイメージを共有することができてよかった。

子どもについて、自立活動の内容、6区分27項目に即して、丁寧に見取り考えることができた。

対象の子どもの実態を再確認し整理することで、目標が明確化しやすかった。

実際に使用した先生方の声です。



岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業

岩手大学教育学部では、学部の重点課題について学部と附属校園が連携・共同して研究を推進することを目的として教育学部プロジェクト推進支援事業(学部GP)を実施しており、その成果を論文集として発行しています。

【キーワード】 ICT教育, 理数教育, 外国語教育, 学校安全学, 復興教育, 学力向上, 幼小連携, 主体的・対話的で深い学び, 特別支援教育, 道徳教育, 小規模・複式教育, など

約150編の実践研究論文を掲載(無料で閲覧・保存可能！)

- ～ 最新号(2020年, 第7巻)に掲載の実践研究論文の例 ～
- (附属幼稚園)
 - 跳び箱運動に発展させるための幼稚園教育における運動遊びプログラムの開発
 - (附属小学校)
 - 小学校外国語科・外国語活動におけるCLILの充実
 - 総合的な学習の時間を中心としたグローバル人材を育成する通年単元構想
 - (附属中学校)
 - 数学指導におけるジグソー法を活用したアクティブ・ラーニングの授業展開
 - 中学校社会科地理的分野における防災学習に関する検討
 - (附属特別支援学校)
 - 児童生徒一人一人が今、主体的に活動できる授業づくり
- など多数掲載

詳しくはWEBで！(スマートフォンの場合はQRコードを読み取ってください)

岩手大学教育学部GP 検索

【問い合わせ】岩手大学教育学部事務室 TEL: 019-621-6505

特別支援教育の工具箱 [toolbox]

知的障害特別支援学校における自立活動の個別の指導計画の作成を応援する

『自立活動における指導内容の設定要領』

#1 自立活動における指導内容の設定要領 2021.3.31.

- 特別支援教育の工具箱[toolbox] とは、特別支援教育の取り組みを支えるツールを紹介するものです。
- 本内容は、岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業(令和元年度・令和2年度)による成果物です。

課題と必要 [needs]

自立活動は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う」ことを目標とし、教育課程において特別に設けられた指導領域です。

- ・自立活動の内容は、6区分27項目として示されています(表1参照)。
- ・この内容について、実際に自立活動の指導をする際には、個々の幼児児童生徒の実態を踏まえ、具体的な指導内容の設定を工夫することが求められます。
- ・個々の児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画を作成することが求められます。
- ・知的障害特別支援学校における自立活動の現状として、各教科等を合わせた指導の中で実施されることが多いことから、自立活動の目標や指導内容が曖昧になりがちであり、教師は、その設定に迷いや不安を抱きやすいことが課題として指摘されています(例えば、今井・生川、2013; 藤井・窪田・保坂他, 2017)。
- ・この課題に対して、「特別支援学校教育要領・学習指導要領自立活動解説編(幼稚園部・小学部・中学部)」では、個別の指導計画を作成する手順として、「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例」が示されています。これは以下の内容と手順です。

- 「個々の幼児児童生徒の実態把握」
- 「指導すべき課題の抽出」「指導目標の設定」
- 「個々の指導目標を達成するための必要項目の選定」
- 「選定した項目を相互に関連づけた具体的な指導内容の設定」

- ・この手順と内容について、円滑に取り組める作業ツールを「自立活動における指導内容の設定要領」として開発しました。これは、Microsoft Excel[®]による操作が可能です(使用例参照)。

(表1 自立活動の6区分27項目)

1 健康の保持

- (1)生活のリズムや生活習慣の形成に関する事
- (2)病気の状態の理解と生活管理に関する事
- (3)身体各部の状態の理解と養護に関する事
- (4)障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事
- (5)健康状態の維持・改善に関する事

2 心理的な安定

- (1)情緒の安定に関する事
- (2)状況の理解と変化への対応に関する事
- (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事

3 人間関係の形成

- (1)他者との関わりの基礎に関する事
- (2)他者の意図や感情の近いに関する事
- (3)自己の理解と行動の調整に関する事
- (4)集団への参加の基礎に関する事

4 環境の把握

- (1)保有する感覚の活用に関する事
- (2)感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事
- (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関する事
- (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事
- (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事

5 身体の動き

- (1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事
- (2)姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用に関する事
- (3)日常生活に必要な基本動作に関する事
- (4)身体の移動能力に関する事
- (5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事

6 コミュニケーション

- (1)コミュニケーションの基礎的能力に関する事
- (2)言語の受容と表出に関する事
- (3)言語の形成と活用に関する事
- (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事

・学校における自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、自立活動はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。
(『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編』)

・知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の障害の種類を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部または一部について、合わせて授業を行う事ができる。(学校教育法施行規則第130条第2項)

